

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、嬉野市財務規則第100条の2の規定に基づき契約内容等を公表します。

1. 物品または役務の名称	令和7年度 嬉野市塩田地区行政区長文書配送業務
2. 発注担当課	総務・防災課
3. 契約内容・契約期間	嬉野市塩田町地区の行政区長への文書配送（月2回）
	契約の日から令和8年3月31日
4. 業務場所	嬉野市塩田町内
5. 契約予定日	令和7年4月1日
6. 契約相手方の決定方法及び選定基準	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による市内に所在する障がい福祉サービス事業を行う施設であること。 ・徴収した見積書が予算の範囲内であること。